

平成31年第4回
鳥取市選挙管理委員会議案

日 時 平成31年3月28日(木)午後2時00分

場 所 鳥取市福祉文化会館2階委員会室

会 議 日 程

1 開 会

2 付議する議案

(鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙関係)

議案第25号 選挙時登録者の決定について

議案第26号 随時抹消者の決定について

議案第27号 投票立会人の選任について

議案第28号 投票管理者の変更について

議案第29号 期日前投票所の投票管理者の職務を代理すべき者の変更について

(個人演説会施設関係)

議案第30号 個人演説会等施設の指定解除について

3 報 告 事 項

報告第3号 選挙権を有する者の総数の50分の1の数、3分の1の数及び6分の1の数について

4 そ の 他

5 閉 会

議案第25号

選挙時登録者の決定について

平成31年3月28日現在で、選挙人名簿に登録すべき者を次のとおり決定する。

平成31年3月28日提出

鳥取市選挙管理委員会

委員長 岡田 浩四郎

選挙人名簿に登録すべき者 別添のとおり

提案理由

公職選挙法第22条第3項の規定による登録者の決定をするためである。

平成31年3月28日(選挙時登録日)現在

選挙人名簿登録者数

鳥取市選挙管理委員会

投票区	平成31年3月20日現在 名簿登録者数			法22条3項 選挙時登録者数			法28条1号 (死亡)			法28条2号 (転出後4月)			法28条3号 職権消除			転居等による増減			平成31年3月28日現在 名簿登録者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	867	1,017	1,884		1	1		2	2									867	1,016	1,883	
2	1,497	1,783	3,280	1		1	1		1									1,497	1,783	3,280	
3	924	1,194	2,118						1		1							924	1,193	2,117	
4	1,559	1,904	3,463						1		1							1,559	1,903	3,462	
5	3,599	3,961	7,560	1		1					2	2	4					3,598	3,959	7,557	
6	2,889	3,251	6,140	1	2	3	1		1	1	1	1	2					2,888	3,252	6,140	
7	1,310	1,407	2,717		1	1			1		1							1,310	1,407	2,717	
8	1,217	1,374	2,591		1	1			2		2							1,217	1,373	2,590	
9	1,489	1,747	3,236															1,489	1,747	3,236	
10	1,061	1,281	2,342	1		1	1	1	2	2		2						1,059	1,280	2,339	
11	952	1,027	1,979	1	1	2												953	1,028	1,981	
12	2,567	2,931	5,498	1	2	3						1	1					2,568	2,932	5,500	
13	1,055	1,121	2,176	1		1	4	1	5			1	1					1,052	1,119	2,171	
14	628	638	1,266															628	638	1,266	
15	1,894	2,079	3,973	3	1	4				2	1	3						1,895	2,079	3,974	
16	3,242	3,718	6,960	1	2	3		1	1	1	2	3						3,242	3,717	6,959	
17	2,806	2,913	5,719	2	1	3					1	1						2,808	2,913	5,721	
18	1,521	1,617	3,138				2		2		1	1						1,519	1,616	3,135	
19	382	425	807															382	425	807	
20	891	931	1,822						1	1								891	930	1,821	
21	1,034	1,129	2,163				2		2	1	1	2						1,031	1,128	2,159	
22	1,152	1,337	2,489															1,152	1,337	2,489	
23	1,262	1,271	2,533	1		1		2	2	1		1						1,262	1,269	2,531	
24	1,177	1,229	2,406															1,177	1,229	2,406	
25	222	225	447		1	1												222	226	448	
26	95	110	205															95	110	205	
27	242	266	508															242	266	508	
28	60	61	121															60	61	121	
29	1,827	1,982	3,809						1	1	1	1						1,826	1,981	3,807	
30	1,285	1,334	2,619	2		2												1,287	1,334	2,621	
31	422	519	941						1	1								422	518	940	
32	368	400	768	1		1												369	400	769	
33	122	127	249															122	127	249	
34	2,826	2,874	5,700	2	1	3	2		2		1	1						2,826	2,874	5,700	
35	2,626	2,403	5,029	2	1	3	1		1		1	1						2,627	2,403	5,030	
36	2,279	2,518	4,797						1	1		2	2					2,279	2,515	4,794	
37	811	879	1,690															811	879	1,690	
38	46	52	98															46	52	98	
39	2,875	3,224	6,099		1	1			1	1	3	3						2,872	3,224	6,096	
40	1,488	1,646	3,134	2		2												1,490	1,646	3,136	
41	1,874	2,000	3,874				2		2		1	1						1,872	1,999	3,871	
42	1,186	1,307	2,493		1	1												1,186	1,308	2,494	
50	977	1,095	2,072				1		1	1	1	2						975	1,094	2,069	
51	777	874	1,651															777	874	1,651	
52	513	579	1,092						1	1								513	578	1,091	
53	675	747	1,422	1		1												676	747	1,423	
54	150	178	328															150	178	328	
55	33	39	72															33	39	72	
56	88	89	177															88	89	177	
57	45	54	99															45	54	99	
58	783	830	1,613				1		1									782	830	1,612	
59	273	294	567				1		1									272	294	566	
60	162	182	344				1		1									161	182	343	

投票区	平成31年3月20日現在 名簿登録者数			法22条3項 選挙時登録者数			法28条1号 (死亡)			法28条2号 (転出後4月)			法28条3号 職権消除			転居等による増減	平成31年3月28日現在 名簿登録者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		男	女	計
61	1,020	1,104	2,124													1,020	1,104	2,124	
62	314	405	719				1	1	2							313	404	717	
63	538	565	1,103													538	565	1,103	
64	196	222	418													196	222	418	
65	262	258	520													262	258	520	
66	213	231	444													213	231	444	
67	113	127	240													113	127	240	
68	182	202	384													182	202	384	
69	507	588	1,095		1	1		1	1							507	588	1,095	
70	438	506	944					1	1							438	505	943	
71	387	418	805													387	418	805	
72	41	48	89													41	48	89	
73	27	25	52													27	25	52	
74	242	276	518				1		1							241	276	517	
75	196	205	401													196	205	401	
76	214	256	470													214	256	470	
77	68	71	139													68	71	139	
78	53	56	109													53	56	109	
79	44	55	99					1	1							44	54	98	
80	630	709	1,339				1		1							629	709	1,338	
81	227	236	463													227	236	463	
82	242	244	486	1		1										243	244	487	
83	258	270	528													258	270	528	
84	428	452	880													428	452	880	
85	1,212	1,332	2,544				1	1	2		1	1				1,211	1,330	2,541	
86	346	410	756													346	410	756	
87	172	213	385													172	213	385	
88	645	712	1,357					1	1							645	711	1,356	
89	693	709	1,402													693	709	1,402	
90	108	124	232													108	124	232	
91	103	92	195													103	92	195	
92	596	709	1,305													596	709	1,305	
93	404	449	853													404	449	853	
94	439	469	908							2		2				437	469	906	
95	39	41	80													39	41	80	
96	363	364	727													363	364	727	
97	225	213	438				1		1							224	213	437	
98	395	472	867													395	472	867	
99	34	40	74													34	40	74	
旧市	57,629	63,212	120,841	23	17	40	16	17	33	14	16	30	0	0	0	57,622	63,196	120,818	
国府	3,258	3,655	6,913	1	0	1	1	1	2	1	1	2	0	0	0	3,257	3,653	6,910	
福部	1,218	1,306	2,524	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	1,215	1,306	2,521	
河原	2,838	3,114	5,952	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	2,837	3,113	5,950	
用瀬	1,400	1,585	2,985	0	1	1	0	2	2	0	0	0	0	0	0	1,400	1,584	2,984	
佐治	817	919	1,736	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	816	918	1,734	
気高	3,515	3,866	7,381	1	0	1	2	1	3	0	1	1	0	0	0	3,514	3,864	7,378	
鹿野	1,549	1,637	3,186	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1,549	1,636	3,185	
青谷	2,495	2,757	5,252	0	0	0	1	0	1	2	0	2	0	0	0	2,492	2,757	5,249	
合計	74,719	82,051	156,770	25	18	43	25	24	49	17	18	35				74,702	82,027	156,729	

選挙人名簿登録者数

区	投票所名	男	女	計	区	投票所名	男	女	計
1	遷喬小学校	867	1,016	1,883	58	福部町コミュニティセンター	782	830	1,612
2	久松会館	1,497	1,783	3,280	59	山湯山農業センター	272	294	566
3	醇風小学校	924	1,193	2,117	60	福部町久志羅集会所	161	182	343
4	西中学校	1,559	1,903	3,462	61	鳥取市河原町総合支所	1,020	1,104	2,124
5	城北小学校	3,598	3,959	7,557	62	国英地区公民館	313	404	717
6	浜坂小学校	2,888	3,252	6,140	63	散岐小学校体育館	538	565	1,103
7	富桑小学校	1,310	1,407	2,717	64	水根公会堂	196	222	418
8	明德小学校	1,217	1,373	2,590	65	河原町総合体育館	262	258	520
9	日進小学校	1,489	1,747	3,236	66	西郷地区公民館	213	231	444
10	山の手体育館	1,059	1,280	2,339	67	小河内公民館	113	127	240
11	修立小学校	953	1,028	1,981	68	北村公民館	182	202	384
12	東中学校	2,568	2,932	5,500	69	用瀬地区保健センター	507	588	1,095
13	稲葉山小学校	1,052	1,119	2,171	70	大村電化農協会館	438	505	943
14	東デイサービスセンター	628	638	1,266	71	社地区公民館	387	418	805
15	南中学校	1,895	2,079	3,974	72	用瀬町屋住多目的集会所	41	48	89
16	勤労青少年ホーム	3,242	3,717	6,959	73	用瀬町江波多目的集会所	27	25	52
17	面影小学校	2,808	2,913	5,721	74	佐治町地域活性化センター	241	276	517
18	津ノ井小学校	1,519	1,616	3,135	75	佐治町コミュニティセンター	196	205	401
19	米里体育館	382	425	807	76	佐治町西佐治会館	214	256	470
20	倉田体育館	891	930	1,821	77	佐治町山王ふれあい会館	68	71	139
21	鳥取県漁業協同組合	1,031	1,128	2,159	78	佐治町津無生活改善センター	53	56	109
22	賀露町七区公民館	1,152	1,337	2,489	79	佐治町津野ふれあいの館	44	54	98
23	大正小学校	1,262	1,269	2,531	80	宝木地区公民館	629	709	1,338
24	美和小学校	1,177	1,229	2,406	81	鳥取市気高人権福祉センター	227	236	463
25	神戸地区公民館	222	226	448	82	瑞穂地区公民館	243	244	487
26	岩坪生活改善センター	95	110	205	83	市営住宅矢口団地集会所	258	270	528
27	東郷地区公民館	242	266	508	84	逢坂地区公民館	428	452	880
28	高路公民館	60	61	121	85	気高町総合支所	1,211	1,330	2,541
29	世紀小学校	1,826	1,981	3,807	86	浜村小学校	346	410	756
30	松保地区公民館	1,287	1,334	2,621	87	船磯公民館	172	213	385
31	豊実地区公民館	422	518	940	88	鹿野町農業者トレーニングセンター	645	711	1,356
32	上原多目的集会施設	369	400	769	89	勝谷地区公民館	693	709	1,402
33	河内生活改善センター	122	127	249	90	小鷲河地区公民館	108	124	232
34	湖山小学校	2,826	2,874	5,700	91	鹿野町河内生活改善センター	103	92	195
35	国際交流プラザ	2,627	2,403	5,030	92	青谷地区公民館	596	709	1,305
36	末恒小学校	2,279	2,515	4,794	93	青谷小学校体育館	404	449	853
37	湖南学園体育館	811	879	1,690	94	中郷地区公民館	437	469	906
38	矢矯公民館	46	52	98	95	絹見公民館	39	41	80
39	美保南小学校	2,872	3,224	6,096	96	日置谷地区公民館	363	364	727
40	中ノ郷小学校	1,490	1,646	3,136	97	勝部地区公民館	224	213	437
41	若葉台体育館	1,872	1,999	3,871	98	日置地区公民館	395	472	867
42	桜ヶ丘中学校	1,186	1,308	2,494	99	八葉寺公民館	34	40	74
50	あおば地区公民館	975	1,094	2,069		旧市計	57,622	63,196	120,818
51	宮下地区公民館	777	874	1,651		国府町計	3,257	3,653	6,910
52	国府町コミュニティセンター	513	578	1,091		福部町計	1,215	1,306	2,521
53	谷地区公民館	676	747	1,423		河原町計	2,837	3,113	5,950
54	成器地区公民館	150	178	328		用瀬町計	1,400	1,584	2,984
55	山のめぐみ館	33	39	72		佐治町計	816	918	1,734
56	大茅地区公民館	88	89	177		気高町計	3,514	3,864	7,378
57	扇の里交流館	45	54	99		鹿野町計	1,549	1,636	3,185
						青谷町計	2,492	2,757	5,249
						合計	74,702	82,027	156,729

議案第26号

随時抹消者の決定について

平成31年3月28日現在で、公職選挙法第28条の規定により、抹消すべき者を次のとおり決定する。

平成31年3月28日提出

鳥取市選挙管理委員会

委員長 岡田 浩四郎

- 1 公職選挙法第28条第1項第1号の規定に基づき抹消すべき者
男 25人 女 24人 計 49人
- 2 公職選挙法第28条第1項第2号の規定に基づき4ヶ月経過後に抹消すべき者
男 17人 女 18人 計 35人
- 3 公職選挙法第28条第1項第3号の規定に基づき抹消すべき者
該当者なし
- 4 公職選挙法第28条第1項第4号の規定に基づき抹消すべき者
該当者なし

提案理由

公職選挙法第28条の規定による抹消すべき者を決定するためである。

議案第27号

投票立会人の選任について

平成31年4月7日執行予定の鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙における各投票所の投票立会人を次のとおり選任する。

平成31年3月28日提出

鳥取市選挙管理委員会

委員長 岡田 浩四郎

投票立会人 別紙のとおり

提案理由

公職選挙法第38条第1項の規定により、各投票区の投票立会人を選任するためである。

当日投票所投票立会人

投票区	投票所名	投票立会人		投票立会人	
		氏名	住所	氏名	住所
1	鳥取市立遷喬小学校				
2	久松会館				
3	鳥取市立醇風小学校体育館				
4	鳥取市立西中学校体育館				
5	鳥取市立城北小学校体育館				
6	鳥取市立浜坂小学校体育館				
7	鳥取市立富桑小学校体育館				
8	鳥取市立明德小学校体育館				
9	鳥取市立日進小学校体育館				
10	鳥取市山の手体育館				
11	鳥取市立修立小学校体育館				
12	鳥取市立東中学校体育館				
13	鳥取市立稲葉山小学校体育館				
14	東デイサービスセンター				
15	鳥取市立南中学校体育館				
16	鳥取市勤労青少年ホーム				
17	鳥取市立面影小学校体育館				
18	鳥取市立津ノ井小学校体育館				
19	鳥取市米里体育館				
20	鳥取市倉田体育館				
21	鳥取県漁業協同組合				
22	賀露町七区公民館				
23	鳥取市立大正小学校体育館				
24	鳥取市立美和小学校体育館				
25	鳥取市立神戸地区公民館				
26	岩坪生活改善センター				
27	鳥取市立東郷地区公民館				
28	高路公民館				
29	鳥取市立世紀小学校体育館				
30	鳥取市立松保地区公民館				
31	鳥取市立豊実地区公民館				
32	上原多目的集会施設				
33	河内生活改善センター				
34	鳥取市立湖山小学校体育館				
35	鳥取市国際交流プラザ				
36	鳥取市立末恒小学校体育館				
37	鳥取市立湖南学園体育館				
38	矢矯公民館				
39	鳥取市立美保南小学校体育館				
40	鳥取市立中ノ郷小学校体育館				
41	鳥取市若葉台体育館				
42	鳥取市立桜ヶ丘中学校体育館				

投票区	投票所名	投票立会人		投票立会人	
		氏名	住所	氏名	住所
50	鳥取市立あおば地区公民館				
51	鳥取市立宮下地区公民館				
52	鳥取市国府町コミュニティセンター				
53	鳥取市立谷地区公民館				
54	鳥取市立成器地区公民館				
55	山のめぐみ館				
56	鳥取市立大茅地区公民館				
57	扇の里交流館				
58	鳥取市福部町コミュニティセンター				
59	山湯山農業センター				
60	福部町久志羅集会所				
61	鳥取市河原町総合支所				
62	鳥取市立国英地区公民館				
63	鳥取市立散岐小学校体育館				
64	水根公会堂				
65	鳥取市河原町総合体育館				
66	鳥取市立西郷地区公民館				
67	小河内公民館				
68	北村公民館				
69	鳥取市用瀬地区保健センター				
70	大村電化農協会館				
71	鳥取市立社地区公民館				
72	用瀬町屋住多目的集会所				
73	用瀬町江波多目的集会所				
74	鳥取市佐治町地域活性化センター				
75	鳥取市佐治町コミュニティセンター				
76	佐治町西佐治会館				
77	佐治町山王ふれあい会館				
78	佐治町津無生活改善センター				
79	佐治町津野ふれあいの館				
80	鳥取市立宝木地区公民館				
81	鳥取市気高人権福祉センター				
82	鳥取市立瑞穂地区公民館				
83	鳥取市営住宅矢口団地集会所				
84	鳥取市立逢坂地区公民館				
85	鳥取市気高町総合支所				
86	鳥取市立浜村小学校体育館				
87	船磯公民館				
88	鳥取市鹿野町農業者トレーニングセンター				
89	鳥取市立勝谷地区公民館				
90	鳥取市立小鷲河地区公民館				
91	鹿野町河内生活改善センター				
92	鳥取市立青谷地区公民館				
93	鳥取市立青谷小学校体育館				
94	鳥取市立中郷地区公民館				
95	絹見公民館				
96	鳥取市立日置谷地区公民館				
97	鳥取市立勝部地区公民館				
98	鳥取市立日置地区公民館				
99	八葉寺公民館				

議案第28号

投票管理者の変更について

平成31年4月7日執行予定の鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙における投票管理者を次のとおり変更する。

平成31年3月28日提出

鳥取市選挙管理委員会

委員長 岡田 浩四郎

	投票区	投票所名	住所	氏名
変更前	18	鳥取市立津ノ井		
変更後		小学校体育館		

提案理由

投票管理者の一部を変更する必要性が生じたためである。

議案第 29 号

期日前投票所の投票管理者の職務を代理すべき者の変更について

平成 31 年 4 月 7 日執行予定の鳥取県知事選挙及び鳥取県議会議員選挙における期日前投票所の投票管理者の職務を代理すべき者を次のとおり変更する。

平成 31 年 3 月 28 日提出

鳥取市選挙管理委員会

委員長 岡田 浩四郎

福部町期日前投票所

	月 日	住 所	氏 名
変更前	3 月 3 1 日 (日)		
変更後			
変更前	4 月 2 日 (火)		
変更後			
変更前	4 月 4 日 (木)		
変更後			

用瀬町期日前投票所

	月 日	住 所	氏 名
変更前	4 月 3 日 (水)		
変更後			

鹿野町期日前投票所

	月 日	住 所	氏 名
変更前	4月4日(木)		
変更後			
変更前	4月6日(土)		
変更後			

青谷町期日前投票所

	月 日	住 所	氏 名
変更前	3月31日(日)		
変更後			
変更前	4月1日(月)		
変更後			
変更前	4月2日(火)		
変更後			
変更前	4月4日(木)		
変更後			
変更前	4月6日(土)		
変更後			

イオン鳥取北期日前投票所

	月 日	住 所	氏 名
変更前	4月1日(月)		
変更後			
変更前	4月2日(火)		
変更後			
変更前	4月4日(木)		
変更後			

提案理由

期日前投票所の投票管理者の職務を代理すべき者の一部を変更する必要が生じたためである。

議案第30号

個人演説会等施設の指定解除について

公職選挙法第161条第1項第3号の規定に基づき指定した公職の候補者等が個人演説会等を開催できる施設について、次のとおり指定を解除する。

平成31年3月28日提出

鳥取市選挙管理委員会

委員長 岡田 浩四郎

(指定解除施設)

指定施設の所在地	指定施設の名称	理由
鳥取市福部町南田 352	鳥取市福部町南田集会所	無償譲渡により、財産の所在する町内会の集会施設とされるため
鳥取市鹿野町河内 2711 -11	鳥取市鹿野町河内生活改善センター	施設廃止のため

提案理由

公職選挙法第161条第1項第3号の規定に基づき指定した施設の指定を解除するためである。

報告第3号

選挙権を有する者の総数の50分の1の数、3分の1の数及び6分の1の数について

(1) 地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権を有する者の数
156,729人

(2) (1)の50分の1の数
3,135人

地方自治法第74条第1項	条例の制定又は改廃の請求
地方自治法第75条第1項	監査の請求
市町村の合併の特例等に関する法律	合併協議会設置の請求

(3) (1)の3分の1の数
52,243人

地方自治法第76条第1項	議会の解散請求
地方自治法第80条第1項	議会の議員の解職請求
地方自治法第81条第1項	長の解職請求
地方自治法第86条第1項	主要公務員（副市長・選管委員・監査委員）の解職請求

(4) (1)の6分の1の数
26,122人

市町村の合併の特例等に関する法律 合併協議会設置協議の投票請求

以上は、地方自治法第74条第5項（同法第75条第5項、第76条第4項、第80条第4項、第81条第2項、第86条第4項（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第2項において準用する場合を含む。）及び市町村の合併の特例等に関する法律第5条第30項において準用する場合を含む。）の規定により告示する。